

令和6年度三木市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める酒造好適米及び主食用米の作付面積の割合が約80%で、転換作物に占める黒大豆の面積が大きい。

農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、農地については土地利用型作物を栽培する担い手への集積が進んでいる。

近年、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

三木市においては、山田錦が高収益な主たる作物であり、その需要拡大のため、三木市農業振興課に設置されている「山田錦振興係」との連携を図りつつ、水稻作付面積の安定化を進める。

転換作物の作付けに関しては、地域において適切な栽培を行う必要があるため、加西農業改良普及センターや農業協同組合等の助言を得ながら、見直しも行っていく必要がある。

また、三木市で定める重点振興作物と黒大豆については、市内直売所や農業協同組合等とも連携を図り、市ホームページ等も利用しつつ、市内外からの需要を呼び込むため、周知を行っていく。

令和6年度も引き続き、農業者向けの支援や新技術に関するセミナーを積極的に開催し、生産者の作業面・コスト面においての負担軽減を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

三木市は上記1で記述したとおり、酒造好適米及び主食用米の作付面積の割合が約80%であり、現状は水田を畑地化せず維持していく方針である。

一方、近年三木市において、畑地化について相談があった作物は「麦」と「たまねぎ」である。

麦については、市内での需要が高まりつつあり、主食用米の作付面積の減少が求められる中で、畑地化を検討していく必要がある。

また、たまねぎについては、三木市別所町の認定農業者5名を含む主たる農業者数名が地元農業協同組合と一体となり、機械化導入を含め水田での転作を進めている。今後の作付の動向を見ながら、完全な畑地化も考慮に入れ、協議会としても支援していく。

水稻以外の作物については、生産者からの畑地化の要望に応じ、必要であれば畑地化についての産地計画も作成していく必要がある。

畑作物のみを生産し続けている水田、今後も水稻作に活用される見込みがない水田については、各農会の協力を得ながら協議会が随時点検を行い、必要に応じて畑地化を促していく。

水稻作付水田と転換作物作付水田のローテーションについては、農業協同組合等とも連携を図り、農業者への周知を通じて、ローテーションの体系を構築していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約2,600ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持、拡大を図ることとする。

（１）主食用米

酒造好適米、主に山田錦は、需要に応じた生産の中で品質の向上に取り組むことで主産地としての地位を確保する。また、主食用米（うるち米）は、直売所への出荷や学校給食への取組など販路を確保し安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

備蓄用米は、市内では生産されておらず、今後の需要動向を踏まえ必要に応じて導入を検討する

（３）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、昨年度2件の作付農家があり、令和6年度もさらなる作付けが見込まれる作物であるため、飼料用米の補助についての周知を行い、耕作放棄地の減少に努める。

イ 米粉用米

米粉用米は、昨年度4件の作付農家があり、令和6年度もさらなる作付けが見込まれる作物であるため、米粉用米の補助についての周知を行い、耕作放棄地の減少に努める。また、市内外の実需者との連携を行い、結びつきを強化し、需要に沿った生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米は、昨年度77軒の作付農家があり、令和6年度においてもさらなる作付けが見込まれる作物である。農業協同組合等関係機関と連携を行い、数量・対象農家を把握し、支援を行っていく必要がある。

エ WCS 用稲

WCS 用稲は、昨年度1軒の作付農家があり、令和6年度においてもさらなる作付けが見込まれる作物である。

オ 加工用米

加工用米は、昨年度4軒の作付農家があり、令和6年度においてもさらなる作付けが見込まれる作物である。

（４）麦、大豆、飼料作物

黒大豆については、さらなる需要も見込まれるという現状から、休耕田を転作へと誘導する。

また、黒大豆を三木市の生産者が導入してから10年以上が経過しているため、ほ場の地力低下が懸念される。その対策として、土壌診断に基づく土壌改良が必要である。

さらに酒米と比較し作業時間が多大であることから、従来より実施している黒大豆の団地化を継続して推進する。

また、ブロックローテーションを継続し、目標年度においても作付面積の維持・拡大を図る。

麦については、市内業者との契約栽培を推進するほか、今後の需要動向を踏まえた生産の振興を図る。

飼料用作物については、今後の需要動向を踏まえ生産の振興を図る。

(5) そば、なたね

そば、なたねは今後の需要動向を踏まえ生産の振興を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物は今後の作付動向等を踏まえ振興を図る。

(7) 高収益作物

「えだまめ（黒大豆）」「いちご」「キク」「レタス」「なす」「たまねぎ」は重点振興作物に位置づけ、酒造好適米及び主食用米に代わる転換作物として生産を振興するとともに、生産面積の拡大を図る。「えだまめ（黒大豆）」「たまねぎ」については、学校給食への供給拡大を目指し、転換作物として生産を振興する。三木市では、えだまめ（黒大豆）の沿道販売が例年の風物詩となっており、市内外から多くの方が、購入に訪れる。このように、えだまめ（黒大豆）についてもさらなる情報発信を行い、需要を拡大していく必要がある。

また、その他野菜や花木、果樹についても生産の振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,751		1,751		1,735	
備蓄米						
飼料用米	20		18		20	
米粉用米	4		4		4	
新市場開拓用米	60		60		60	
WCS用稲	1		1		1	
加工用米	1		1		1	
麦	2	2	2	2	3	3
大豆	0		1		1	
飼料作物	1		1		1	
・子実用とうもろこし						
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	1		1		1	
高収益作物	203		207		229	
・野菜	123		125		135	
・花き・花木	13		13		14	
・果樹	14		16		17	
・その他の高収益作物	53		53		63	
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度 (令和5年度実績)	目標値 (令和8年度)
1	黒大豆	担い手加算	面積拡大	7.9ha	8.2ha
2	えだまめ（黒大豆）・いちご・ キク	重点振興作物	面積拡大	8.5ha	11.1ha
3	レタス・なす	重点振興作物	面積拡大	0.3ha	0.5ha
4	一般作物（整理番号2、3の 対象作物を除く） ※地力増進・景観形 成作物も除く	基本助成（一般作物）	面積拡大	23.2ha	25.5ha
5	麦	二毛作助成（麦） (二毛作)	面積拡大	1.6ha	2.1ha
6	たまねぎ	重点振興作物	面積拡大	4.4ha	5.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：兵庫県

協議会名：三木市農業活性化協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算	1	35,000	黒大豆	担い手が2ヘクタール以上の連担団地を構成すること
2	重点振興作物	1	25,000	えだまめ(黒大豆)・いちご・キク	作付面積に応じて支援
3	重点振興作物	1	25,000	レタス・なす	作付面積に応じて支援
4	基本助成(一般作物)	1	18,000	一般作物(整理番号2、3の対象作物を除く) ※地力増進・景観形成作物も除く	作付面積に応じて支援
5	二毛作助成(麦)(二毛作)	2	35,000	麦	作付面積に応じて支援
6	重点振興作物	1	25,000	たまねぎ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

対象作物一覧表

カ チ ゴ リ	区 分	作物等名	作物 コード	整理番号			
麦	小麦	小麦	100	5			
		小麦(種子用)	101				
		六条大麦	102	5			
		二条大麦	104	5			
		はだか麦	106	5			
	大豆	青大豆	109	4			
		白大豆(一般)	122	4			
		白大豆(契約)	123				
		黒大豆(種子用)	112				
		黒大豆	110	1			
穀類	雑穀	黒大豆(種子用)	111				
		青刈りとうもろこし	124	4			
		ソルガム(畜産ソルガム、スーダングラス)	125	4			
		わら草用稲	113	4			
		その他青刈り(テオシント、青刈り麦、 青刈り大豆、しくびえ、青刈りひえ)	126	4			
	飼料	永年性牧草(オーチャードグラス、 ラミエール、トールフェスク、メードフェスク、 パセアグラス、アルファルファ、 ケンタッキーブルーグラス、アカクローバー、 シロクローバー、ペレニアルライグラス、 リードカナリーグラス、飼料用シバ)	127	4			
		イタリアンライグラス	128	4			
		その他一年性牧草(ギニアグラス、 カロードギニアグラス、ローズグラス、 バラグラス、パンゴラグラス、 ネビアグラス、オオクサキビ)	129	4			
		飼料用穂稈(飼料用かぶ、飼料用ピート)	130	4			
		飼料用穀類(子実用えん麦)	131	4			
作物	飼料	青刈りハトムギ(飼料用)	132	4			
		子実用はと麦	121	4			
		その他飼料作物	133	4			
		その他飼料作物(資源畑産非対象)	134	4			
		飼料用青刈り稲	157	4			
	高梁	稲発酵飼料用稲(兼用種)クサノホシ、 クサユタカ、クサホナミ、リーフスター、 はまざり、ホシアオバ、タカナリ、 兵衛四78号(兵庫牛若丸)、夢あおば 稲発酵飼料用稲(その他)	135				
		飼料用米	116				
		米粃用米	115				
		加工用米	119				
		そば	117				
その他	雑穀	なたね	118				
		きゅうり	200	4			
		トマト	201	4			
		なす	202	4	3		
		大市なす	205	4			
	野菜	ピーマン	203	4			
		ししとう	288	4			
		トウガラシ	293	4			
		ズッキーニ	289	4			
		かぼちゃ	204	4			
作物	野菜	くり南瓜	282	4			
		いちご	205	2			
		ずいか	206	4			
		メロン	207	4			
		キャベツ	208	4			
	果物	キャベツ(農作物転作)	209				
		はくさい	268	4			
		はくさい(農作物転作)	210				
		さんとうさい	292	4			
		ほうれんそう	211	4			
作物	野菜	オクラ	262	4			
		ハス	268	4			
		ねぎ	212	4			
		タネねぎ	203	4			
		岩津ねぎ	205	4			
	野菜	丹波ひかめねぎ	206	4			
		きゅうり	200	4			
		れんこん	207	4			
		ごぼう	208	4			
		とうもろこし	209	4			
その他	野菜	セロリ	210	4			
		その他中国野菜	211	4			
		その他野菜	212	4			
		加工食品用ばれいしょ	213	4			
		カリフラワー	214	4			
	野菜	しろな	215	4			
		こまつな	216	4			
		みずな	217	4			
		ヤーコン	218	4			
		わさび	219	4			
その他	野菜	チンゲンサイ	220	4			
		その他中国野菜	221	4			
		その他野菜	222	4			
		加工食品用ばれいしょ	223	4			
		カリフラワー	224	4			
	野菜	しろな	225	4			
		こまつな	226	4			
		みずな	227	4			
		ヤーコン	228	4			
		わさび	229	4			